

平成 31 年 10 月より消費税の軽減税率制度が実施されます！

事業所の皆さん、ご準備は進んでいますか？



消費税軽減税率制度説明会



(ご案内)

軽減税率の導入は、事業者にとって大きな負担が予想されることから、計画的に対応策の準備を進めることが必要です。軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、全ての事業者の方に関係のある制度です。また軽減税率対策補助金として、「複数税率対応レジ導入支援」についても説明致します。ぜひ説明会にお越しください。

と き 平成30年1月24日(水)
午後1時30分～3時15分

と ころ 泉佐野商工会議所

内 容 ・「消費税の軽減税率制度について」泉佐野税務署 担当職員(60分)
・「消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置等について」
(株)ulu コンサルタンツ 酒井裕二氏(30分) ・質疑応答(15分)

軽減対策補助金
複数税率対応レジの導入等支援
受発注システムの改修等支援

受講料 無 料

お申込み TEL 又は FAX にてお申込み下さい。(☎462-3128 FAX463-8780)

主 催 泉佐野商工会議所

(切り取らずに FAX してください)

泉佐野商工会議所行 FAX:072-463-8780

「消費税軽減税率制度説明会」参加申込書(H30. 1. 24)

事業所名		TEL	
氏名		氏名	

※本申込書にご記入いただいた情報は、本事業実施・運営の目的にのみ使用致します。

泉佐野市市場西3-2-34 泉佐野商工会議所 ☎462-3128 FAX463-8780